

ファンドニュース

ファンドの公正価値について

-容易に算定可能な公正価値に関する規定の一部修正



2017年6月

はじめに

米国財務会計基準審議会（「FASB」）は、2015年に技術的修正と改善の一部として、容易に算定可能な公正価値（Readily Determinable Fair Value（「RDFV」））の定義を一部修正しました。この結果、RDFVの定義の中に、ミューチュアルファンドに類似した持分証券（1株当たりの公正価値が定期的に算定、公表され、取引する際の基礎となるもの）への言及が含まれました。

今回は、この RDFV の定義の一部修正について解説します。なお、本ニュースは「[PwC In Depth US 2016-05 Assessing whether an equity investment has a readily determinable fair value \(エクイティ投資が容易に算定可能な公正価値を有するか否かの評価\)](#)」の訳文となります。

背景

1. 会計基準アップデート(ASU)2015-10「技術的な修正と改善」(以下「ASU 2015-10」)は、RDFV の定義を修正しました。定義の大部分は変更されませんでしたが、1単位当たりの公正価値が定期的に算定、公表され、取引の基礎となっているミューチュアルファンドに類似した構造となっている持分証券についての言及が新たに設けられています。
2. RDFV の定義は、US GAAP では以下において言及されています。
 - エクイティ投資が公正価値で報告される必要があるかどうか(ASC 320「投資-負債および持分証券」、または ASC958-320「非営利事業体:投資-負債および持分証券」)
 - NAV による実務簡便法の要件を満たす投資であるかどうか(ASC820「公正価値測定」)
 - 公正価値のレベル別開示に投資を含めるか否か(ASU 2015-07「1単位当たり純資産価値(または同等のもの)を計算する特定の事業体への投資の開示」)

変更箇所

3. FASB 会計基準編纂書マスター用語集(マスター用語集)において RDFV の定義は次のようになっています。(ASU2015-10 で導入された変更は下線です。)

容易に算定可能な公正価値

持分証券は、公正価値の以下のいずれかの条件を満たす場合に、容易に算定可能な公正価値を有します。

- a) 売却価格または売りおよび買いの呼び値が、米国証券取引委員会(SEC)に登録されている証券取引所で現在情報が利用可能か、もしくは、店頭市場で全米証券ディーラー協会自動値付けシステムシステムまたは OTC Markets Group 株式会社により、そのような情報が公表されている場合には、その持分証券の公正価値は RDFV となります。制限付き株式である場合には、その制限が1年内に終了する場合には RDFV の定義を満たします。

- b) 外国市場でのみ取引される持分証券の公正価値は当該外国市場が上記の a) の米国市場に匹敵する広さと範囲であれば、RDFV となります。
 - c) 持分証券がミューチュアルファンドへの投資であるか、またはミューチュアルファンドと同様の構造(すなわち、リミテッドパートナーシップまたはベンチャー・キャピタル・エンティティ)への投資である場合、1口(単位)当たりの公正価値が算定、公表され、現在の取引の基礎となっているのであれば、RDFV に該当します。
4. 今回の技術的な修正は実務を変えるように予定されていないが、企業は持分証券に RDFV があるかどうかを判断する際には、この改訂された定義を検討する必要があります。

会計処理および評価の考慮事項

- 5. 今回改訂された定義の潜在的な影響には、ASC 320 および ASC 958-320 の範囲外の持分証券(たとえば、原価で評価される持分証券など)が含まれます。企業は、投資を評価して証券に RDFV があるかどうかを検討する必要があります。証券に RDFV がある場合は、一般的にはそれを公正価値で評価し、適用ガイダンスに従い、現在の利益またはその他の包括利益を通じて計上されます。
- 6. 今回改訂された定義は、NAV の実務簡便法を利用して評価している持分証券についても影響を及ぼすと考えられます。企業は引き続きこれらの証券が RDFV を有しているかどうかを継続して検討する必要があります。もし証券に RDFV がある場合、NAV の実務簡便法を適用することができないため、ASC820 で要求される公正価値のレベル別の開示に、そのような投資を含めるべきです。
- 7. 企業は、投資が RDFV を有しているかどうかを評価する際、継続して検討するべきいくつかの主要な質問項目があります。当該投資が ASC320 または ASC958-320 に従って公正価値で報告されることが求められる場合、企業は以下を考慮する必要があります。

投資は証券および持分証券の定義を満たしているか？

- 8. 企業は、まず、その投資が証券の定義を満たしているかを評価する必要があります。マスター用語集における証券の定義は以下の通りです。
株式、参加権、その他の形式の資産の持分、発行体の持分または発行体の義務の持分で以下の要件をすべて満たすもの：
 - a) それは、無記名式または登録形式により発行された証書によって表象されるか、証書によって表象されていない場合は、発行者または代理人によって台帳に登録されることで表象される。
 - b) 証券取引所や取引市場で一般的に扱われるタイプのものもしくは、証書に表象される場合で、発行もしくは取引される全ての地域において、投資の媒体として発行され取扱われるものと一般的に認識されている。
 - c) 株式、参加権、持分、義務のいずれかで、複数のクラスまたはシリーズの一つであるか、またはその条件によってクラスまたはシリーズに分割可能である。
- 9. 持分証券はマスター用語集により以下のとおり定義されます。

企業の所有権を表す証券(たとえば、一般株式、優先株式、その他の資本株式)または固定価格または確定可能な価格で取得する権利(たとえば、ワント、ライツ、およびコールオプション)、または所有権を処分する権利(たとえば、プットオプションなど)を表す証券。持分証券という用語には、次は含まれない。

- a) 売り建てられているエクイティオプション(これらは投資ではなく、売手の義務を表しているため)
- b) 現金決済される持分証券オプションまたは株式インデックスのオプション(これらの商品は企業の所有持分を表さないため)
- c) 発行会社により必ず償還される、または投資家の選択により償還することができる転換社債または優先株式

PwC オブザベーション

投資が証券の定義を満たさない場合、投資は ASC 320 または ASC 958-320 の適用範囲には含まれません。これは、リミテッドパートナーシップ持分などの特定の種類の事業体への投資が該当するケースがあります。

ミューチュアルファンドに類似した構造の投資であるか？

10. RDFV の改訂された定義には、ミューチュアルファンドに類似した構造についての言及が含まれました。そのため、企業は投資がミューチュアルファンドもしくはミューチュアルファンドに類似した構造へのものかの評価を行う必要があります。
11. マスター用語集は、「ミューチュアルファンド」という用語を定義していません。ミューチュアルファンドは、投資会社では一般的な名前なので、投資会社についてミューチュアルファンドと同様の構造になっているかどうかについて検討する際、企業は構造が ASC946「ファイナンシャル・サービス-投資会社」で定義された投資会社に類似している構造であるかどうかを検討する必要があります。
12. 1940 年投資会社法(1940 年法)に基づき SEC に登録されたミューチュアルファンドは、投資会社の一般的な形態です。他にも、1940 年法に基づいて登録されていない投資ファンドで登録されたミューチュアルファンドと類似された構造を有するであろうその他の投資ファンドがあります。そのようなファンドの例としては、(これらに限定されませんが)、セパレートアカウント、コモンファンド信託や合同運用信託、ヘッジファンド、およびプライベート・エクイティ・ファンドなどがあります。

1 株（単位）当たりの公正価値は公表されており、取引の基礎として機能しているか？

13. RDFV 定義のパラグラフ(c)は、持分証券の公正価値が、算定、公表され、その上で現在の取引の基礎となる場合に、エクイティ証券が1株(単位)当たりの公正価値が容易に算定可能であるとされています。しかし、公表される公正価値や、現在の取引の基礎ということが何を意味しているかについてのガイドラインはありません。
14. 公正価値が公表されている、現在の取引の基礎となるといった概念を適用するに際には判断が必要となります。投資家は、典型的には NYSE または NASDAQ のような流通市場からではなく、ファンド自体から(またはファンドのプローカーを介して)ミューチュアルファンドの株式を取得します。オープン・エンド・ファンドでは、投資家がミューチュアルファンドの株式に対して支払う価格はファンドの1株(単位)当たりの NAV です。オープンエンドのミューチュアルファンド株式は償還可能であり、つまり投資家はファンドに対して、ほぼ NAV、適用される手数料を控除した金額および通常の決裁条件で売却可能ある場合には、NAV が現在の取引の基礎となっていることを示唆しています。いくつかのクローズド・エンド・ファンドは、NAV とは異なる価格で取引されているかもしれません。

PwC オブザベーション

(1)構造がミューチュアルファンドに類似しているか、(2)1株(単位)当たりの公正価値が公表されているか、(3)公正価値が現在の取引の基礎となっているかという点について、引き続き判断が必要です。これらの決定に関するポリシーを一貫して適用し、会計処理をし続けるべきです。

公正価値で測定されるエクイティ証券なのか、または NAV の実務簡便法によるものであるか？

15. 現在、エクイティ証券が公正価値で測定されており、NAV の実務簡便法を適用していない場合、公正価値が計算される方法と RDFV の定義とは関連しないかもしれません。しかし、NAV の実務簡便法を用いてエクイティ証券を評価している場合、企業は継続して、NAV の実務簡便法を適用できるかどうかを評価する必要があります。
16. 証券が RDFV を有していると判断され、その結果、公正価値で報告される(または報告されるように選択された、または報告される必要がある)場合、NAV の実務簡便法は利用できません。これらの投資の公正価値は、ASC 820 の規定に従って決定されます。

プレゼンテーションと開示

17. FASB は 2015 年 5 月に ASU2015-07 を発行しました。この ASU は NAV の実務簡便法を用いて測定されたものは、もはや公正価値のレベル別の開示に含められないことを規定しています。これは、投資が RDFV を有し、NAV の実務簡便法を適用しない場合には、投資は公正価値のレベル別の開示に含められるべきであることを意味します。これに関するより多くの情報は、「[PwC In Depth US2015-11 Investments using NAV practical expedient removed from fair value hierarchy \(NAV の実務簡便法を使用した投資は、公正価値のレベル別開示から除かれる\)](#)」を参照してください。

おわりに

我が国においても、証券投資信託や私募 REIT など定期的に一口当たり基準価額が算定される商品があり、これらに投資する企業も多いかと思います。

本ニュースは、US GAAP の解説ですが、投資先ファンドの公正価値を考える上で、今回の内容を理解することは US GAAP の適用がない企業にとっても有益かと思われます。

なお、内容にご質問などございましたら、以下の問い合わせフォームからご連絡いただければと思います。
文中の意見にわたる部分は筆者の私見であることを申し添えます。

PwCあらた有限責任監査法人

第3金融部(資産運用)

マネジャー 比 田 井 猛 久

PwCあらた有限責任監査法人 第3金融部(資産運用)
[お問い合わせフォーム](#)

本冊子は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本冊子の情報を基に判断し行動されないようお願いします。本冊子に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本冊子に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかつことによって発生した結果について、PwCあらた有限責任監査法人、およびメンバーファーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2017 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](#) for further details.